

第1回 防府市人権学習市民セミナー

日時：令和5年8月30日（水）
午後1時30分から午後3時まで
会場：防府市創業・交流センター 多目的ホール

【メディアと人権】

演題：多様化する社会でのメディアから見た人権

講師：t y s テレビ山口 編成業務局 編成業務部長

大下 哲治 さん

**身近な問題であり誰もが関係する問題であり興味深く聴かせてもらった。我々では知るこのできない部分もあり講演時間も短く感じた。
(参加者アンケートより)**

市民セミナー講師大下さんのお話より

1. 放送局と人権

誹謗中傷やそれに伴う事件を受け、民放連は放送基準を今年4月に大改訂しました。さらに来年4月に改正を進める方針です。正確で公正・公平な放送にするために放送法という法律に則って放送をしています。また、人権的な配慮が欠けるなどしていた場合は、BPOという第三者機関もあります。CM1本でもチェックをしています。このように、放送局が人権に配慮し、自律しながら放送することで、表現の自由を守っています。



市民セミナー講師大下さんのお話より

2. 多様化する時代で脳内アップデートを

価値観の多様化する現代社会において、悪いことなんだと言われても何が悪いかわからない。精神的「べき」論では通用しないということを理解しましょう。「ついていけない」では何も始まりません。

色々なところでお話ししていますが、「時代にあらがっても逆らうな」、「多様化する現代社会を受け入れるドライな思考とこりゃあいけん！というアツい思い」をもっていただければ大変うれしいです。



市民セミナー参加者アンケートより

- 「発信者」と「内容」を区別することの大切さがよくわかった。今後情報を取り入れる際に活かしていきたいと思います。
- 昔は、TV、ラジオ、新聞はすべて正しいと思っていました。今は必ずしもそうではないと思いますが、特にTV、新聞は信頼度が高いだけに誤報に注意されているというのはよくわかります。
- 報道する人の大変さがよくわかりました。ただ相当無理をして真実をつかもうとしているのだなと思います。
- テレビ局の取組や一般の我々がどう情報を得ていくのか等、多くのご示唆をいただき、大変有意義な時間となりました。

《感謝の言葉の部分は省略させて頂き、原文どおり掲載しています。》